



部長先生インタビュー

弘前大学大学院医学研究科整形外科学講座 石橋 恭之教授

弘前大学大学院医学研究科整形外科学講座 浅利 享医長

—— 同門会員で女性会員数は？

11名

—— 貴教室のホームページでは、連携病院の規模を含め、専門医取得までのタイムコースが示されていますが、産休・育休・介護休暇などで中断せざるを得ない場合は、この研修を速やかに再開することは可能でしょうか？

可能です。

—— 初期研修期間中メンター制度（指導医が研修医の相談役を務める）のようなものはありますか？

メンター制度というものは設けておりませんが、医長が積極的に相談役を務めております。また女性医師においては女性同士の方が話しやすいこともあると思いますので、同門会員の女性医師で構成される会（日本整形外科勤務医会青森支部女性医師の会）があり、そちらに相談いただくことも可能です。

—— 専門領域を決めるにあたっては、本人の希望はどの程度考慮されるのでしょうか？

専門領域は、ご自身の意思で選択していただいております。

—— 遠方への赴任も多いのではないかと推測されますが、育児・介護などの家庭的な状況も考慮されるのでしょうか？

男女にかかわらず、育児・介護などの家庭的な状況は十分に考慮しております。専攻科が違う医師同士でご結婚されている先生もおりますので、赴任先も夫婦で一緒に住めるように、他の科の医長とも相談し決めております。

—— 専門性を追求するにあたり、短期・中期の国内留学のような研修制度はありますか？

国内・国外留学制度を医局内に設けております。実際、現在国内に3名、国外に1名が留学をしております。

—— **育休・介護休などで、長期休職後の臨床への復帰にあたり、支援体制はつくっておられるのでしょうか？**

臨床復帰のための具体的なプログラムは設けておりませんが、働き方に合わせた指導と勤務体制を築ける施設を選択してもらっております。

—— **最後に医学生・研修医の先生・女性医師に応援メッセージをお願いいたします。**

弘前大学整形外科は女性の医学生・研修医を歓迎致します。産休は女性医師のみですが、育休・介護休暇は男性医師も必要になることがあると思われまます。男女にかかわらず、働く環境を整える事に協力致します。